

# 6月給食たより

平成27年 5月 29日  
練馬区立光が丘四季の香小学校  
校長 富澤 素子  
栄養士 初瀬 早紀

梅雨に入ると不安定なお天気が多くなります。カラッと晴れて暑くなかったかと思えば、雨が降ると冬のような寒さになったり・・・気温の差が大きいと、体調を崩しやすくなります。体調管理には十分気を付けましょう。また、湿気の多いこの季節は、食中毒などの原因となる細菌が増えやすい季節です。食中毒を防ぐためには、菌を「付けない、増やさない、やっつける」ことが大切ですので、食事の前や、外から帰ってきたときには、必ず手を洗いましょう。

トこんな時にもわざわざに…



月4日～10日「歯と日の健康週間」

## 5月に使用した主な食材の产地

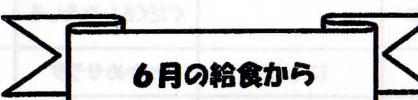
○人参	徳島県	○キャベツ	神奈川県	○玉ねぎ	北海道
○竹の子	埼玉県	○えのき茸	茨城県	○にんにく	愛知県
○生姜	福岡県	○白菜	新潟県	○青梗菜	青森県
○大根	高知県	○じやが芋	茨城県	○納豆や	千葉県
○新竹の子	千葉県	○トマト	長崎県	○きゅうり	徳島県
○長ネギ	静岡県	○もやし	熊本県	○そら豆	宮崎県
○バセリ	千葉県	○りんご	栃木県	○グリンピース	鹿児島県
○赤ピーマン	長野県	○にら	青森県	○小松菜	静岡県
○ピーマン	山形県		千葉県		練馬区

「食育基本法」が制定されて今年で10年

## 6月は「食育月間」です!

食育基本法では、「食育」を①生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきもの。②様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実施することができる人間を育てる事と位置付けています。長年の習慣はなかなか変えられないものです。心身ともに健康な生活を送るために、子供のうちから望ましい食習慣を形成していくことが大切です。ご家庭でも、出来ることから「食育」に取り組まれてみてはいかがでしょうか。

例えば、こんなことも「食育」です。★★★★★★★★★★



### 6月4日～10日 歯の衛生週間

歯の衛生週間では、よくかんで食べてもらおうことをねらいとした料理や、カルシウムたっぷりの献立を取り入れました。

### 6月11日 入梅献立

入梅とは、梅雨に入る最初の日をいいます。

梅の実が熟す頃に雨季に入ることから入梅と言われるようになったそうです。

梅を使って いわしの梅煮

あじさいにみたてた あじさいゼリー

### 6月19日 食育の日

食育の日ということで、東京都の郷土料理と八丈島でとれたムロアジを使った給食にしました。

東京都の郷土料理：深川飯

ムロアジ料理：ムロアジのさんが焼き

### 6月22日 夏至献立

夏至はちょうど田植えの時期です。そのため関西では、田植えを終えた農家が、植えたイネがタコの足のように根を広げ、タコの吸盤のようにしっかりと地面に根付くことを祈って、タコを食べていたそうです。

ポテトたこ揚げ

### 6月26日 お誕生日給食

6月のお誕生日給食は26日です。楽しみにしていて下さい。

お誕生日デザート

※給食当番はマスクをつけての配膳です。ご家庭でのマスクの準備をよろしくお願ひいたします。